

令和4年第6回にかほ市議会臨時会会議録（第1号）

1、令和4年10月25日第6回にかほ市議会臨時会がかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

1 番	高 橋 利 枝	2 番	齋 藤 光 春
3 番	佐々木 正 勝	4 番	宮 崎 信 一
5 番	齋 藤 雄 史	6 番	齋 藤 聡
7 番	菊 地 衛	8 番	齋 藤 進
9 番	佐々木 平 嗣	10 番	小 川 正 文
11 番	佐々木 孝 二	12 番	佐 藤 直 哉
13 番	佐々木 春 男	14 番	佐々木 敏 春
15 番	森 鉄 也	16 番	伊 藤 竹 文

1、本日の出席議員（ 16 名 ）

1 番	高 橋 利 枝	2 番	齋 藤 光 春
3 番	佐々木 正 勝	4 番	宮 崎 信 一
5 番	齋 藤 雄 史	6 番	齋 藤 聡
7 番	菊 地 衛	8 番	齋 藤 進
9 番	佐々木 平 嗣	10 番	小 川 正 文
11 番	佐々木 孝 二	12 番	佐 藤 直 哉
13 番	佐々木 春 男	14 番	佐々木 敏 春
15 番	森 鉄 也	16 番	伊 藤 竹 文

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	阿 部 和 久	次 長	加 藤 潤
班長兼副主幹	今 野 真 深		

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	市 川 雄 次	副 市 長	本 田 雅 之
総 務 部 長 (危機管理監)	佐々木 俊 孝	企 画 調 整 部 長 (地方創生政策監)	佐 藤 喜 仁
市民福祉部長	須 田 美 奈	農 林 水 産 部 長	池 田 智 成

建設部長	原田浩一	商工観光部長	齋藤和幸
教育次長	畠山真姫子	消防長	阿部光弥
会計管理者	土門好子	総務課長	齋藤邦
総合政策課長	高橋寿	財政課長	齋藤真紀
観光課長	今野伸二	市民課長	佐々木修
福祉課長	佐々木美佳		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第1号

令和4年10月25日（火曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第82号 令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第10号）について
- 第4 議決事件の字句、数字等の整理の件

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第1号に同じ

午前10時00分 開会

●議長（宮崎信一君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので会議は成立します。

ただいまから令和4年第6回にかほ市議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を聞きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、8番齋藤進議員、9番佐々木平嗣議員を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題にします。議会運営委員長の報告を求めます。15番森鉄也議会運営委員長。

【議会運営副委員長（15番森鉄也君）登壇】

●議会運営副委員長（森鉄也君） おはようございます。去る10月18日に議会運営委員会を開催し、本日の臨時会について協議しておりますので報告をいたします。

本日の議案は、お手元に配付のとおり、議案第82号令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第10号）についての議案1件であります。

会期については、本日1日限りとし、議案を委員会付託せず、本会議において提案理由の説明、議案質疑、討論、採決を行うこととして議会運営委員会で決定しております。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の観点から、議員の議場内での発言は、マスクを着用したまま演壇で行うことを決定しておりますので、ご協力をお願いいたします。以上です。

●議長（宮崎信一君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長に対する質疑を終わります。お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営委員長の報告のとおり、本日1日間に決定しました。

次に、議案の付託についてお諮りします。本日提出されている議案第82号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本会議において決したいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定します。

日程第3、議案第82号令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第10号）についてを議題とします。朗読を省略し、当局からの提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 改めまして、おはようございます。

それでは、私から、本日提案させていただいております令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第10号）についての提案理由の説明をさせていただきます。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億4,406万6,000円を追加し、総額をそれぞれ178億3,904万円とするものであります。

補正予算の内容は、電力・ガス・食料品等の価格高騰による市民生活への負担を軽減するための事業費や個人番号カード、いわゆるマイナンバーカードの交付を促進するための事業費を計上しております。

歳入では、国庫支出金に電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業に係る補助金や個人番号カード交付事務費補助金など、合わせて1億4,406万6,000円を計上しております。

歳出では、総務費に個人番号カード申請サポート業務委託料やカード交付等に係る人件費など、合わせて1,635万6,000円を計上し、民生費には、国による電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費のほか、市が独自に対象を拡大して実施する給付金事業費を含め、合わせて1億2,771万円を計上しております。

以上、議案の要旨について説明をさせていただきました。補足説明については担当の部課長が行いますので、よろしくご審議をいただきたいと思います。

●議長（宮崎信一君） 次に、担当部長からの補足説明を行います。企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐藤喜仁君） それでは、議案第82号の企画調整部関係の主な内容について補足説明いたします。

補正予算書の4ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費についてであります。

7款商工費2項観光費のアウトドア拠点づくり事業、関連費用を含めた事業費8億9,469万7,000円について、工事に要する期間が12か月程度と見込まれることから、年度内において事業完了を見込むことができないため、次年度に繰り越すものであります。

続いて、歳入について、補正予算書7ページをご覧ください。

14款国庫支出金2項1目総務費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,012万9,000円の増額は、このあと説明があります政府主導の緊急支援給付金事業の住民税非課税世帯への5万円給付に伴い、市が独自に対象を拡大して給付を実施する事業の財源として交付金の活用を見込んでいるものであります。

企画調整部に関する補足説明は以上であります。

●議長（宮崎信一君） 次に、市民福祉部長。

●市民福祉部長（須田美奈君） それでは、議案第82号中、市民福祉部関係について補足説明申し上げます。

初めに、歳出について説明いたします。予算書は8ページをご覧ください。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費1,635万6,000円の増額です。12節委託料1,516万3,000円は、個人番号カード、いわゆるマイナンバーカード申請サポート業務の委託料で、公共施設、商業施設に計3台の申請端末を設置し、オンラインにより申請をサポートするものです。

提出議案説明資料には、1ページにイメージ写真として示しておりますのでご覧ください。

戻りまして、1節報酬109万7,000円、8節旅費9万6,000円は、委託料で説明しました事業に係る会計年度任用職員2名分を計上しております。申請サポート業務委託及び今後の申請件数の増加により、交付窓口の繁忙が予想されるため、会計年度任用職員を象潟・仁賀保庁舎に各1名の配置をお願いするものです。個人番号カードの普及促進につきましては、国から今年度中に住民のほとんどの方が保有する想定、目標が示されました。本市においてもこの想定に基づき、企業、自治会等への出張申請サポート、マイナポイント申請サポート、休日・夜間の交付業務等、普及促進に取り組んでまいりましたが、申請率が8月末現在41.8%と低迷しており、県平均から7.4%下回っております。そのため、マイナポイント付与の期限内及び今年度末時点での申請率を増加させるため、休日の申請サポートを含めた事業となっております。

7ページをご覧ください。この事業の歳入につきましては、14款2項1目1節総務費補助金、個人番号カード申請サポート事業補助金1,635万6,000円で、歳出と同額を見込んでおります。

続きまして、予算書は8ページにお戻りください。

3款1項9目電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費1億2,771万円の増額です。国の事業として電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、住民税均等割非課税世帯

や令和4年1月以降に家計が急変し、住民税非課税相当の収入となった世帯を支援する新たな給付金事業として、1世帯当たり5万円を支給するものです。支給対象世帯は、住民税非課税世帯が2,300世帯、家計急変世帯が5世帯を見込んでおります。また、市が独自に国の事業の給付金の対象外となる住民税が課税されている方の扶養親族のみで構成される世帯も給付対象とし、合わせて2,505世帯を見込んだ給付事業となります。

10節需用費は、事業用品代として消耗品費20万円と郵便用封筒等の印刷代として印刷製本費31万4,000円を、11節役務費は支給対象者に対する通知の郵送料及び口座振込手数料として通信運搬費77万円と手数料27万5,000円を、12節委託料は、対象者抽出に係るシステム構築委託料90万1,000円を計上しております。18節負担金補助及び交付金、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金は、国事業分1億1,525万円、市単独分1,000万円を支給見込み2,505世帯分として計上しております。

住民税非課税世帯については、対象となる世帯に対して確認書を郵送し、内容を確認していただいて、同封する返信用封筒で返信いただく予定でおります。

また、家計急変世帯については、令和4年1月以降に住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯で、こちらは申請が必要になります。

9月定例議会において県の補助金を財源とした住民税非課税世帯物価高騰対策給付金事業として、住民税非課税世帯1世帯当たり1万5,000円を給付する事業について議決いただきましたが、今回の給付金と同時申請、同時給付をすることとし、基準日につきましても9月1日としていたものを、今回の給付金と同じ9月30日に統一するものといたします。

予算書は7ページにお戻りください。

この事業の歳入につきましては、14款2項1目総務費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,012万9,000円と14款2項2目民生費国庫補助金1節社会福祉費補助金、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費補助金1億1,758万1,000円を計上しております。

なお、国庫事業については、補助率は10分の10、市単独事業分については臨時交付金を充てるものです。

説明資料も別に配付となっておりますので、併せてご確認ください。

補足説明は以上です。

●議長（宮崎信一君） これで提案理由の説明を終わります。

これから議案第82号について質疑を行います。

質疑には自己の思いや意見を入れないようにしてください。なお、発言はマスクを着用したまま、演壇で行ってください。

質疑の通告がありましたので発言を許します。15番森鉄也議員。

●15番（森鉄也君） それでは、通告に従って質疑をいたします。

議案書8ページ、歳出2款3項1目戸籍住民基本台帳費12節個人番号カード申請サポート業務委託料1,516万3,000円につきまして、ただいま説明がありました若干お伺いしたいと思います。

委託料の積算根拠について、サポート人員体制、そして時間、それから日数、そのほかに、先ほ

ど休日サポートにも取り組むということがありましたが、週何日なのか、それから、委託契約の方法について伺います。また、全国的にマンパワー不足が叫ばれている中ではありますが、今回の取り組みは本市の取得率が先ほど41.8%ということがありましたが、取得率の加速化に向けた体制整備と受け止めます。期間中に見込む申請件数及び取得見込みアップ率をどの程度と見込んでいるのかお伺いします。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（須田美奈君） それでは、ただいまの森鉄也議員の質問にお答えいたします。

個人番号カード申請サポート業務委託事業についてお答えいたします。

委託する事業につきましては、商業施設と公共施設への設置を想定しており、オンライン端末3台を12月1日から令和5年3月21日までの106日間設置し、商業施設については午前10時から午後7時までの休憩時間を含む基本9時間、公共施設につきましては午前8時半から午後5時15分までの8時間をオンラインでサポートするものを想定しております。

申請者は、画面でオペレーターと対面しながら申請を進めることができ、写真もその場で撮ることができます。申請書の作成は、委託業者が行うため、申請者は画面越しに必要な事項を伝えるだけで申請が完了します。

体制につきましては、オンライン端末3台に対応する担当者と案内・広報担当者2名の配置で積算しております。

この人件費のほか、システム導入費、通信環境準備費、会場設置に係る借り上げ料、会場整備に係るパーティションや説明パネル、感染予防備品などを含みます。

設置場所は、各庁舎、民間商業施設を想定し、1台ごと移動することが可能なため、期間を決めて移動することを計画しています。

契約方法については、指名競争入札を考えております。

次に、期間中の申請件数、取得アップ率をどの程度見込むかについてです。

この委託事業での申請以外に、金浦・仁賀保庁舎においては、窓口申請を並行して行うほか、自治会や企業に出向いて申請を受け付ける出張申請も行っておりまゝ。当然、QRコードつき申請書でご自身が申請される場合もあります。国においては、令和4年度中に住民のほとんどがマイナンバーカードを保有する想定を示しております。9月末現在の全国の交付率が約50%、秋田県が約47%、にかほ市が約40%となっております。まずはこの差を埋めるよう、申請の窓口の拡大を考えたものです。3月末までに10月以降3,500件の交付件数で、にかほ市においては55%に達する見込みを立てております。しかしながら、今般、保険証の廃止や免許証との一体化などが国から示されていることから、国や県全体の交付率についても上がると思われますので、本市においても1人でも多くの方に申請していただきたいと考えております。

今回の事業については、申請にあたり、市民の利便性を図るため、休日を含んだ商業施設への窓口設置となっており、こうした取り組み自体を広く広報することによって個人番号カード取得に対する市民への機運を盛り上げて、事業終了後においてもPR効果があるものと考えております。

●議長（宮崎信一君） 15番森鉄也議員。

●15番（森鉄也君） おおよそ理解できました。それで、総務省では来年度から取得率に応じて地方交付税の配分額に差をつけるというような方針も示しております。さらに、普及率が平均未満の自治体を重点団体と指定し、これは公表しないということのようですが、都道府県を通じて対策強化を要請しているようでもございます。本市の場合はどうであったのかお伺いしたいと思います。

●議長（宮崎信一君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） それでは、再質問にお答えをいたします。

県の方からは、取得率の向上に向けた取り組みについては、この取得率を交付税なり、もしくはデジタル交付金の算定採択等への反映の話が出る前から、その取り組みの強化というものは実際に具体的に求められておりますので、それに対しては具体的に強化月間の設定であるとか、出張申請サポートであるとか、そういった計画を示しながら県とのコミュニケーションをとっているということでございます。

今、質問にございました交付税への反映の部分に関しては、今年6月の閣議決定されたデジタル田園都市国家構想基本方針、この中で財政需要の算定の中にこれを反映させる方針というものが組み込まれたということでございますが、今のところ市に対してはその反映の可能性に関する事務連絡があったという段階でございます。また、デジタル交付金に関しても、これは今月、国とのオンライン会議がございましたが、その説明資料の中で、現在ある3種類の国の交付金を一本化して、そのタイプ別にその取得率の達成度そのものが交付申請の要件にする場合、もしくは申請後の採択にあたって、その交付税を勘案するケースと、この二通りがその説明資料の中に盛り込まれておりますが、こちらに関しても正式な、決定事項としての通知はまだ届いていないということですので、交付税にしても、このデジタル交付金につきましても、現段階では正式な決定事項としての通知は市町村の方には届いていないというのが現状でございますが、いずれそのような方向性も示されておりますので、県の方からも要請されているとおり、取得率の向上に向けた具体的な取り組みを加速化させたいという趣旨の今回の補正予算でございます。

以上でございます。

【15番（森鉄也議員）「終わります」と呼ぶ】

●議長（宮崎信一君） ほかに質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議案第82号についての質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

議案第82号の討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第82号についての討論を終わります。

これから議案第82号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（宮崎信一君） 起立全員です。したがって、議案第82号は、原案のとおり可決されました。

日程第4、議決事件の字句、数字等の整理の件を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会会議規則第43条により、議会で議決されました議案において、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

令和4年第6回にかほ市議会臨時会を閉会します。

午前10時27分 閉 会
